

令和5年（ワ）第1781号 損害賠償等請求事件

原告 ■■■■■ 外2名

被告 恵庭市 外2名

## 求 釈 明 申 立 書（2）

2023（令和5）年12月15日

札幌地方裁判所民事第1部合議係 御中

原告ら訴訟代理人

弁 護 士 船 山 暁 子

弁 護 士 中 島 哲

外5名

第1 「里親」に対する補助金の支払いについて

1 被告恵庭市は答弁書において、■■■■牧場（■■■■及び被告■■■■）は、「（いわば）里親」に該当すると繰り返し主張する。

2 そこで、原告らは被告恵庭市に対し、①被告恵庭市から■■■■牧場（■■■■及び被告■■■■）ら「里親」に対する、補助金、助成金、委託金等の名目での公金支給の有無及び②被告恵庭市から育恵会に対する、補助金、助成金、委託金等の名目での公金支給の有無<sup>\*1</sup>を明らかにすると共に、③仮に双方又は一方に支

---

\*1育恵会会則第16条によると、「本会の経費は会費、寄付金、補助金及びその他の収入をもって充てる。」

とされており（甲8・15頁以下、甲9・10頁以下等）、補助金の存在が前提とされているように読める。

給していた場合、それぞれの年度と金額の内訳を可能な限り明らかにすることを求める。

## 第2 「障がい者虐待発見チェックリスト」（乙C2・14頁）について

- 1 被告恵庭市は、答弁書「第3」第1項(5)オにおいて、「身体的虐待のサインの各項目、心理的虐待のサインの各項目、放棄・放任のサインの各項目、経済的虐待のサインの各項目について、どの項目についても明確に該当する項目はなく、年金や賃金がどう管理されているのか本人が知らないの項目についても、該当するという確認は取れず（乙C2、「恵庭市における障がい者虐待の防止と対応（マニュアル）」14頁）、保護を求めているようなことも確認できなかった」とする（答弁書22頁）。
- 2 そこで、原告らは被告恵庭市に対し、平成29年2月当時における、①「障がい者虐待発見チェックリスト」（乙C2・14頁<sup>\*1</sup>）作成の有無を明らかにすると共に、②仮に作成していた場合、作成したチェックリストを提出することを求める。

以上

---

\*1なお、同チェックリストには、冒頭で「虐待していても本人にはその自覚のない場合や虐待されていても障害者自らSOSを訴えないことがよくあります」「これらはいくまで例示なので、完全に当てはまらなくても虐待がないと即断すべきではありません」と明記されている。